

利府松島商工会だより

商工りふまつしま

町民版
第6号発行日：令和6年6月
発行者：利府松島商工会

会長 高橋 渉

利府事務所：宮城郡利府町中央2丁目8-3

TEL: 022-356-2124

FAX: 022-356-6088

松島事務所：宮城郡松島町高城字浜1-27

TEL: 022-354-3422

FAX: 022-354-4054

HP: <https://rifumatsu.or.jp/>

会長挨拶

利府松島商工会 会長 高橋 渉

利府町、松島町の皆様には、日頃より本会の事業運営にあたりまして格別のご理解とご協力を賜り衷心より感謝申し上げます。

今年5月に3年の任期である本会の役員が改選され、利府松島商工会長として選任されました日本三景交通（株）の高橋です。

福田前会長のご尽力に感謝しつつ、歴代の会長をはじめとする役員、会員の皆様が築いてきたこの利府松島商工会の長を引き継ぐにあたり、責任を重く受け止めておるところでございます。

さて、昨年度は新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行したことを受け、これまで様々な制限の中で抑えられていた経済活動が正常に回復していくことが期待されておりましたが、円安の急進や燃料・物価の高騰、労働人口の減少や働き方改革による労働時間の規制等による人手不足などから、コロナ禍の傷跡を埋めるには程遠い緩やかな回復となりました。

そのような中、各々の事業所が様々な制度の改正や事業環境の変化に対応し、皆さまの暮らしやすさにこれまで通り寄り添い続けられるよう、経営の支援を行ったほか、事業所同士の交流を通じて連携を図りつつ、地場産品の活用など地域経済の底上げにも取り組んで参りました。

また、利府町や松島町では景気回復を後押しすべく電子マネーや商品券の配布等に取り組んでいただき、地域住民の皆さまのみならず、地域商工業者である我々にとっても大きな助けになりました。地域内の商店をご利用いただいた方、利府・松島両町の取り組みに深く感謝申し上げます。

末筆となりますが、私をご選任くださった会員事業所皆さまのご期待に添えるよう本紙掲載の事業に役職員、会員一丸となって取り組むとともに、地域商工業者が住民皆さまの暮らしやすさに一層貢献して「地域にとってなくてはならない商工会」として地域社会と共に発展できるよう、地域行政をはじめ関係機関と緊密に連携し、この重責を全うすべく努力して参りますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年度 地域貢献計画

利府松島商工会は次に掲げる事業に積極的に取り組むことで、地域特性を活かしたまちづくりに寄与し、地域住民の利便性向上と地域経済の発展に貢献します。

1. 商工業者の経営や技術の改善発達を支援し、地域経済を活性化します

- (1) 事業者に寄り添った伴走型支援を通じて事業所の経営課題や支援ニーズを把握し、国・県・町等の施策も活用しながら、経営計画策定や販路拡大を支援します。
- (2) 新規創業や事業承継に関するセミナーや個別相談会を開催し、必要な知識や施策情報の提供をすることで地域内事業者の新陳代謝の円滑化を図るとともに、持続的な経営がなされるよう関係機関と連携してフォローアップ支援を実施します。
- (3) DX（デジタルトランスフォーメーション）推進セミナー及びIT活用に関する個別相談事業を開催し、地域内事業者の生産性向上や販路開拓の支援を実施します。
- (4) インボイス制度や電子帳簿保存法施行による事業者への影響調査を行い、取引や税務に影響を受けている事業者に対し、個別相談や記帳指導等支援を実施します。

2. 地域内の商工業者が組織する団体として町と連携したまちづくりに参画します

- (1) 地域内事業者の連携体制を構築しながら地域資源の発掘を積極的に行い、地域特産品の開発やブランド認定及びPRを継続的に実施することで、地産地消の促進や全国への展開を支援し、誇りあるまちづくりに参画します。
- (2) 地域内の商工業者や地域住民の声を取りまとめ、施策の実現に向けた要望等を通じて住みよいまちづくりに参画します。
- (3) 各種イベントに積極的に協力することで、町民一体となった明るいまちづくりに参画します。
(利府：利府梨販売会、ALL 利府産業祭、ハマスカ キャンドルナイト 松島：まつ市の市、産業まつり 等)
- (4) 内部組織による各種まちづくり事業を積極的に開催することで、町民を笑顔にするまちづくりに参画します。
(商業部会：松島・利府地区商業まつり 工業部会：清掃ボランティア活動 青年部：絆感謝運動（清掃）事業 女性部：花いっぱい運動 等)

3. 感染症対策や災害に備える計画策定を支援し、商工業者の事業と地域住民の利便性を守ります

- (1) 国・県・町等の施策周知や申請支援を積極的に行い、ウイルス感染症や災害に備えるための業態の転換や新たな設備の導入、販売方法の変更等を支援します。
- (2) 災害等の危機的状況下になっても、重要な業務を継続するための計画策定の支援を行い、事業の継続力強化を図ります。
- (3) 自然災害やウイルス感染症等のリスクに対応した共済や保険の加入状況確認と斡旋を行い、休業を余儀なくされた場合への備えを勧奨します。

経営者のみなさまへ

商工会に加入しませんか？

商工会は地域の事業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う非営利団体です。また、国や都道府県の小規模企業施策（経営改善普及事業）の実施機関でもあり、小規模事業者のみなさまを支援するために様々な講習会の開催や事業を実施しております。さらに経営指導員が事業者それぞれの経営に関するお悩みを聞きます。会費は事業規模によって異なりますのでお問い合わせください。



商工会の加入条件は？

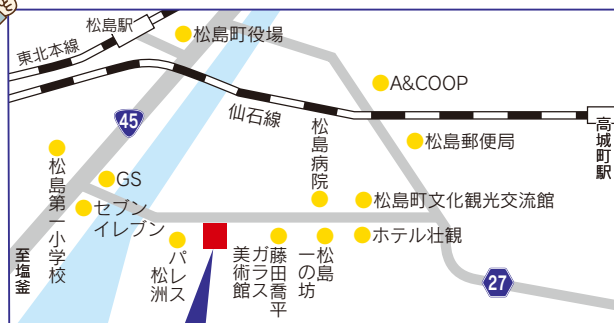
利府町・松島町に事務所・店舗・工場等を有する事業者の方であれば、規模の大小にかかわらず、どなたでもご加入いただけます。

個人事業主や自宅兼事務所のSOHOの方、農林水産業を営む方で、収穫物を店舗などで販売している方も、ご加入いただけます。詳しくは商工会までお問い合わせください。



利府松島商工会 利府事務所

〒981-0104 利府町中央2丁目8-3 電話:022-356-2124



利府松島商工会 松島事務所

〒981-0215 松島町高城字浜1-27 電話:022-354-3422



会員交流会を開催しました

1月17日(水)、ホテル松島大観荘において、経営ノウハウ等の情報交換やビジネスマッチングを通じて新たな事業活動の展開と地域経済の活性化を促進するため、地域内商工業者を一堂に会した「第11回会員交流会」を開催しました。

交流会の前には、城所会計事務所の城所弘明先生を講師に迎え、「戦国武将の失敗から学ぶ！事業承継の要点」と題した講習会を開催。地域に根差した商工業者が事業を継続し、住民皆さまの暮らしやすさが永く続くために必要となる知識について学ぶことができました。

その後、大観荘の食事を立食で楽しみながら参加者同士で名刺交換や、パンフレット等を用いた自社PRをして交流を図ったほか、松島ブランドに新たに認定された商品の紹介や利府町で取り組んでいる新たな特産品開発の報告をするなど、地域全体を商工業者一丸となって盛り上げていくために大変有意義な会となりました。

本事業は来年も1月に開催する予定としております。更なる実りに結びつくよう、地域で商売を営んでいる方々の多くの参加を期待しております。



松島町長・利府町産業建設常任委員と懇談会を開催しました

商工会では、地域の商工業者と行政とで協力し合い、魅力あふれる「まちづくり」に一体となって取り組んでいけるよう、利府町と松島町の町長や町議会議員を毎年交互にお招きして懇談しており、今年度は松島町の櫻井町長との懇談会および利府町産業建設常任委員との懇談会を開催しました。

いずれの懇談会も、工事受注案件の地元企業への斡旋やこれから両町が更に発展していくための施策・渋滞緩和や新たな交通手段の検討についての要望や情報交換など行ったあと、町内の商工業者が消費者のニーズに応じて地域に貢献していくための方策や課題についての意見交換を行いました。

利府町産業建設常任委員との懇談会

日時 令和5年11月7日(火)

場所 ホテル浦嶋荘

ゼネコン等受注案件の地元業者への斡旋や町融資・事業所施設金等の支援制度の拡充等についての意見交換を行いました。



櫻井町長との懇談会

日時 令和5年11月14日(火)

場所 ホテル絶景の館

松島町への移住・定住促進や地元商店の商品券事業を含む活性化策、観光の振興等について意見交換を行いました。



ご存知ですか？松島ブランド認定商品！！



平成27年2月より、松島町の本来の良さを活かしつつ、新生・日本三景松島みんなで創る「魅力新発見ストーリー」というコンセプトに沿った新たな魅力を盛り込んだ特産品、観光資源・観光プログラムを「松島ブランド」として認定しています。

今年度は、新たに(有)サンフレッシュ松島の『松島とまと』と『松島とまとジュース』が認定されました。現在、特産品部門19点と観光部門11点が「松島ブランド」として認定を受けています。認定商品の詳細は利府松島商工会公式HPに掲載しておりますので是非ご覧ください。



新たな認定品をご紹介します！

事業所名 (有)サンフレッシュ松島

住所 宮城県宮城郡松島町磯崎字東原1

電話 022-354-6155

認定商品

「松島とまと」

「松島とまとジュース」

「食材王国みやぎマルシェ」に出展！

宮城県が主催する「食材王国みやぎマルシェ」に松島町の出展に協力し、昨年12月宮城県庁1階ロビーにて行われた『県庁1階食材王国みやぎ地産地消展示・即売会』にて認定商品の販売を行いました。

「かき飯」や「牡蠣醤油」をはじめ、牡蠣ソース、みそおにぎり、おこわ、朝採れの野菜など松島が誇る食材・加工品の販売を行い、来庁者の方に大変喜ばれました。



商業部会事業計画

商工会員のうち、商業者（卸・小売業、サービス業、飲食・宿泊業等）で構成している商業部会では、自らの商品やサービス等を地元住民の皆様に向けて広くPRすることと、地元商業者同士の連携促進に力を入れて取り組んでおります。

昨年9月24日（日）には、前年に引き続き「松島・利府地区商業まつり」を開催。松島町の石田沢防災センターの駐車場や屋内全面を使って18事業者が出展し、自店の商品・サービスの即売やPRを行ったほか、会場での出展ができない12事業者が自店において当日の来店者に特典を進呈する協賛イベントを実施しました。

当日は晴天に恵まれつつも前週まで続いた暑さが和らいだ過ごしやすい気候となり、町内外からの多くの来場者に対して当地域の商店を知っていただく機会となりました。

今年も9月29日（日）に開催を予定し、昨年以上にたくさんの方に出展・来場いただけるような企画を検討しておりますので、どうぞご期待ください。

その他、松島町高城地区の商店たちが実施したPayPay決済に対するポイント還元キャンペーンへの支援や税制改正に対する勉強会の開催等、地域商店が住民皆さまに一層ご利用いただけるよう今後も取り組んで参ります。



工業部会事業計画

商工会員のうち、工業者（製造業、建設業等）で構成している工業部会は、なかなか町民の皆様に関わることが多くないですが、2年前より地域貢献につながる事業に取り組みたいとのことから清掃ボランティア活動を行っております。

昨年は11月22日（水）、第43回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会（クイーンズ駅伝）開催前に、選手や応援に来る方々を気持ちよく迎えられるよう、JR松島海岸駅前からJR陸前浜田駅までの約4kmに亘る国道45号の清掃活動を実施しました。

今年も11月下旬に開催予定であり、微力ながら景観の維持に協力し、TVで全国に美しい景観が放映されることをご期待ください。

業界では2024年問題や人手不足、原材料高騰等様々な問題が取り巻いておりますが、今年は従業員の雇用や維持に関する研修会の開催し、地域の益々の発展に取り組んで参ります。



女性部事業計画

女性部は、女性経営者や経営者の配偶者等で構成される組織であり、経営に関する講習会や地域イベントへの参加、部員相互の交流事業を行っています。

毎年6月に地域の環境づくりのため「花いっぱい運動」を実施しており、例年、ベゴニアの花をプランターに植え、利府・松島町内の駅や郵便局、金融機関、事業所へ設置しています。また、8月には部員から集めた未使用のタオルを利府・松島町内の福祉施設へ寄贈し、地域社会に貢献しています。今年度も実施予定です。

今年は東北六県・北海道商工会女性部員交流研修会が7月にホテル松島大観荘にて開催されます。東北六県及び北海道の女性部員が集結する中「大漁唄い込み」を披露する予定です。

他地域の女性部員へ地域の隠れた魅力を取り入れた観光プランを提案し受入を行う「おもてなし交流事業」や「まつしま産業まつり」等の地域のイベントへの出店も計画しています。

今年度も地域を明るく元気にする活動を展開していきます。



青年部事業計画

青年部は、地域の経済活動の中核を担う若手経営者や若手後継者等の組織で、商工業の発展と魅力ある地域づくりを目指し、ネットワークづくりや研修会の開催、地域貢献活動など多彩な活動を展開しています。

商工会では毎年6月10日を「商工会の日」と定めており、その一週間前後で各商工会の青年部が町内の清掃を行うなど活動しております。利府松島商工会青年部もその例にもれず、令和6年6月5日（水）に手樽海浜公園周辺の清掃を実施しました。

また、今年も松島町で開催される海の盆やかき祭りなど各種イベントに出店いたします。出店の際は「利府松島商工会青年部」の看板を掲げておりますので、見かけたら是非お立ち寄りください。さらに、昨年からの取り組みとして8月20日（火）に高城町商店街の中央広場で開催される盆踊り大会にて七夕の飾り付けも実施する予定です。

異業種の若手が集まり、様々な活動や交流を通じて考えを深め、仕事の幅を広げて地域の皆様に役立つ事業をこれからも実施していきます！



商工会とは？どんなことをしているの??



商工会は、主として市町村における商工業の総合的改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的として、商工会法という法律に基づき設立された「特別認可法人」です。全国の市町村に設立されており、商工業者の経営支援や地域の活性化を図るための様々な活動を行っています。営利を目的としない地域の唯一の経済団体であり、地域商工業者等の指導団体として、国指定の【経営改善普及事業】と【地域総合振興事業】に取り組んでいます。



【経営改善普及事業】

～地域の商工業者の経営の改善・発達のために～

小規模事業者の経営や技術の改善発達を図るための事業で、金融・税務・経営労務などの国指定事業の相談や指導に従事するとともに、地域の商工業者の経営改善のための指導を行っています。

経営支援

経営のことでお悩みの事業者に対し、適切なアドバイスをしています。定期的にみなさまの地域を回る巡回指導や補助金申請のお手伝いも行っています。仕入、生産、販売、市場調査等についての相談や経営診断なども行っています。

金融支援

事業者の経営をより安定、向上させるために、金融や信用保証に関する相談及び斡旋などを行っています。事業資金にお悩みの方は、お気軽に商工会にご相談ください。国、県や日本政策金融公庫等の制度融資等を紹介いたします。

エキスパートバンク

法律や税務や労務、従業員教育など様々な分野における専門家を、要請に応じて1年間に3回まで「無料で」派遣し、事業者の「困った」を直接解決に導くため、具体的、実践的な指導を行います。

税務支援

所得税（源泉所得税含む）や消費税の申告及び納税についての相談・指導を行っております。

経理支援

帳簿のつけ方や決算の仕方についての相談を受け付けています。また、インターネット上のクラウドシステムによる記帳代行によって記帳業務をスピーディに処理します。

【地域総合振興事業】

～商工業者の暮らしと地域社会のしあわせづくりのために～

地域の「総合経済団体」また中小企業の「指導団体」として豊かな地域づくりと商工業の振興のため、様々な地域振興事業に取り組んでいます。

むらおこしまちおこし事業

地域の活性化をはかるために地域の特産品・未利用資源・観光資源等を活用して内発的な地域の産業おこしを図り、地域振興に寄与する事業に取り組んでいます。

創業支援

創業や新たな事業の開拓を志す方へ、創業セミナーの開催や専門家を派遣する個別相談指導など、幅広い支援を行っています。創業を促進し、地域における雇用創出に努めることで、地域経済の活性化に取り組んでいます。

労務支援

従業員の労働、社会保険等についての相談を受け付けています。なお、労働保険では商工会に事務委託することで、通常では適用にならない事業主が労災保険に加入することもできます。

その他

法律、特許、取引紹介や講習会などの開催、グーペ（ホームページ作成システム）を活用した事業所の情報発信を支援します。

経営発達支援事業

商工会では、行政や支援機関等と連携しながら、基礎的な指導・支援だけでなく、小規模事業者個々の実情に沿った伴走型支援を行い、地域経済を支える小規模事業者の経営力向上を図ります。

1. 地域の経済動向調査に関する事（地域内の景気動向や観光動向、消費動向の調査・分析を行い、事業計画策定に活用します）
2. 経営状況の分析に関する事（経営上の強み・弱み、外部環境を踏まえた事業計画を策定するため、経営状況等の分析についてお手伝いします）
3. 事業計画策定支援に関する事（セミナーを開催し、経済動向調査や経営分析、需要動向調査の成果を踏まえた事業計画策定支援を行います）
4. 事業計画策定後の実施支援に関する事（進捗状況の確認を行い、PDCAサイクルを活用し課題に応じたアドバイスを行います）
5. 需要動向調査に関する事（個店の魅力、商品力等を向上させるための需要調査を実施し、個別の事業計画の策定に活用します）
6. 新たな重要な開拓に寄与する事業に関する事（展示販売会、商談会への参加勧奨、ECサイトへの販売支援など販路開拓機会提供を図ります）

皆さんに寄り添った支援をします



創業・第二創業塾の開催



地域に魅力あふれる事業者を増やし、暮らしやすい町づくりに取り組むため、商工会では創業支援に取り組んでいます。

昨年は7月から9月までの期間、全8回からなる「創業・第二創業塾」を開催し、創業するうえで必要となるマーケティングや収支計画、事業計画の立て方等について中小企業診断士の講師から講義を行ったほか、当地区内で創業した先輩から経験談の講話や、地元金融機関や行政職員等の経営をしていくうえで頼れる関係団体から活用方法の説明もしていただきました。

参加者からは、創業に役立つ情報が得られたという評価だけでなく、自分と同じく創業を志している仲間と繋がりができたことが大変喜ばれました。

今年も下記のとおり開催を予定しておりますので、「いつかは創業したい」という希望をお持ちの方は是非ご参加ください！

令和6年度開催予定

①7/25(木)	開校式・オリエンテーション	⑤8/29(木)	収支計画～収益・費用・利益～
②8/ 1(木)	強みを活かす事業へ	⑥9/ 5(木)	収支計画～決算・資金繰り～
③8/ 8(木)	マーケティング～誰に・何を売るか～	⑦9/13(金)	融資制度・ITツール
④8/22(木)	マーケティング～どうやって売るか～	⑧10/3(木)	計画発表・閉校式

カリキュラムは変更になる場合もございます。詳しくは6月23日(日)朝刊の折込チラシ、または本会HPをご確認ください。

